

情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会（第 72 回）議事概要（案）

1 日時

令和 2 年 2 月 18 日（火） 10:30～11:10

2 場所

中央合同庁舎 7 号館西館（金融庁） 905B 会議室

3 議題

- (1) 前回議事概要の確認について
- (2) FM 同期放送の技術的条件について
 - 放送システム委員会報告（案）に対する意見募集の結果について
 - 放送システム委員会報告（案）及び答申（案）について
- (3) 地上デジタル放送方式に関する技術的条件について
 - 地上デジタル放送方式高度化作業班からの報告について
 - 地上デジタルテレビジョン放送の高度化に関する意見の聴取及び要求条件を踏まえた要素技術の提案募集について
- (4) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】伊丹主査（東京理科大学）、都竹主査代理（名城大学）、村山委員（津田塾大学）、上園専門委員（一般社団法人日本ケーブルラボ）、大矢専門委員（一般社団法人日本 CATV 技術協会）、関根専門委員（明治大学）、丹専門委員（北陸先端科学技術大学院大学）、豊嶋専門委員（NICT）、松井専門委員（一般社団法人電波産業会）、山田専門委員（関西学院大学）

【作業班主任】大槻主任（慶應義塾大学）

【事務局】情報流通行政局 放送技術課（塩崎、増子、金子、芦澤）

5 配付資料

- 資料 72-1 放送システム委員会（第 71 回）議事概要（案）
- 資料 72-2 放送システム委員会報告（案）に対する意見とそれに対する考え方（案）（FM 同期放送の技術的条件）
- 資料 72-3 放送システム委員会報告（案）（FM 同期放送の技術的条件）
- 資料 72-4 放送システム委員会報告（案）概要（FM 同期放送の技術的条件）
- 資料 72-5 答申（案）（FM 同期放送の技術的条件）
- 資料 72-6 地上デジタルテレビジョン方式の高度化の要求条件（案）
- 資料 72-7 地上デジタルテレビジョン方式の高度化に係る意見の聴取及び提案募集に

について

資料 72-8 今後の検討スケジュール（案）（地上デジタルテレビジョン方式の高度化）

参考資料 72-1 今後の検討スケジュール（案）（FM同期放送の技術的条件）

参考資料 72-2 情報通信技術分科会 放送システム委員会 構成員一覧

6 議事概要

議事次第に沿って検討が行われた。議事概要は以下のとおり。

（1）前回議事概要の確認について

前回議事概要（案）（資料 72-1）が承認された。

（2）FM同期放送の技術的条件について

事務局より資料 72-2 から資料 72-5 までに基づき説明が行われた。（質疑事項なし）

（3）地上デジタル放送方式に関する技術的条件について

地上デジタル放送方式高度化作業班の大槻主任より資料 72-6 に基づき説明があり、主に以下のとおりの質疑が行われた。

上園専門委員 : p. 2 の(1)システムのインターラクションの項目の「衛星放送、CATV、IPTV、蓄積メディア等の様々なメディア間で、できるだけ互換性を有すること。」と「通信・CATVなど多様な伝送路を使って容易に再放送ができること」の2つの項目について、どのような目的を想定しているのか教えていただきたい。

事務局 : 前者は、コンテンツをいろいろな伝送経路で提供できるようにすることを想定している。後者については、同じストリームをそのまま再放送できるようにすることを想定して記載している。

上園専門委員 : 放通連携を踏まえているものと認識しているが、「通信・CATVなど多様な伝送路を使って」という記載に関して、放送伝送路だけでなく、通信伝送路も考慮されているのか、判断することが難しい。

また、伝送路符号化方式が要件のところでも同旨の要求条件が書かれており、放送の伝送路と通信等他のメディアの伝送路との関係性が分かりにくいため、誤解を生まないように修正いただきたい。

事務局 : ご意見を踏まえて検討する。

都竹主査代理 : 伝送路符号化方式の伝送帯域幅の項目で「他のサービスに干渉妨害を与えることなく、他のサービスから干渉妨害を受けない帯域幅以下とすること」との記載がある。今までの地上デジタル放送は帯域幅が 6 MHz であるが、これを制限するものではないという理解でよいか。多くの情報を送るために帯域幅を広くする必要がある。放

送だけではなく通信データを合わせて送るとなると、帯域幅 6 MHz だと送れる情報量が制限されてしまう。

また、この記載をみると他に干渉を与えなければ 6 MHz の中に複数のチャンネルを使って伝送する可能性を排除するものではないと理解しているがこの理解でよろしいか。

事務局 : チャンネル間隔という項目について、「現行地上デジタルテレビジョン放送からの移行の容易さを考慮すること」としており、6 MHz を一つの単位として考えているところ。

また、伝送方式の項目にあるチャンネルボンディング等の要求条件は、将来の周波数の空き状況にもよるが技術的に実現可能とすることとしたい。

(4) その他について

事務局から今後のスケジュールについて資料 72-7 及び資料 72-8 に基づき説明があった。また、次回の委員会では、提案募集結果を受けたヒアリング等を行う予定であり、具体的な日程は、別途調整する旨の周知があった。

(以上)